

臨時行政相談所の開設

日時：7月9日（火）10時～16時

場所：ゆり花会館1階「やすらぎ3」

（村上市勝木 862 番地 1）

主催：行政相談委員（村上市山北地域担当）及び新潟行政評価事務所

○ 今回の地震災害でお困りのことを含め、お気軽にご相談ください。

- ・ 罹災証明書交付後の手続き、中小企業融資などの各種の支援制度や担当窓口を知りたい
 - ・ どこに相談したら良いか分からない
 - ・ 既に手続きをしたが、なかなか事務が進まない
 - ・ 担当者が忙しく、丁寧に説明をしてくれない
 - ・ 年金手帳を紛失した
 - ・ 登記済証（権利証）、登記識別情報を紛失した
 - ・ 自動車に被害を受けた 等
 - ・ 今回の地震に関するだけでなく、行政全般に対する相談
- ※ 当日、直接お答えできない場合でも、関係する窓口や連絡先を調べてご案内いたします。

相談は無料、予約不要です。

▽ お問い合わせ先

- ・ 総務省 新潟行政評価事務所 0120-340-438（通話無料）

- 【お知らせ】
- 1 次回の定例相談は、9/10（火）10時～12時開催予定です。
 - 2 10/11（金）に「新発田一日合同行政相談所」（於：新発田市生涯学習センター）を開設します。